

市民活動ニュース

第74号

2007年6月

国籍を超え新緑に集う若者たち

東南アジアからの研修生たちと楽しむ

亀山国際交流の会KIFAでは、定期的にIATSSフォーラムという東南アジアからの研修生18名を石水溪周辺に迎えています。彼らは、日本では研修に明け暮れる忙しい日々を送っているため、息抜きとして自然豊かな安楽の地で楽しく交流してもらおうという企画です。今年も5月20日に開催しました。まず、坂本棚田のツアーです。折から吹き付ける寒い北風に震えながら日本の田園風景を楽しみました。農村公園では紙すきアートの実体験、皆さんそれぞれ個性を生かした作品が



できあがり、良い記念品となることでしょう。その後はそれぞれが握るおにぎりで昼食をとりました。素材はおかか、シーチキン、コンブに海苔。みんな、はしゃぎながら、たくさん食べました。

午後には、自然を活かした里山公園「みちくさ」に移動しました。水辺では、子どもたちがザリガニ釣りを楽しんでおり、研修生たちもさっそく竿を借りてトライしました。現地の案内をしてくれた村上さんは、研修生から「食べられるの?」と聞かれ、「寄生虫がいるから、あとでお腹が痛くなるよ」と全身で表現、笑いを誘いました。セリ、ヨゴミなど食べられる野草もいくつかありました。手に取りながら、また口に食みながら解説したら、

彼らもよくわかったようです。草笛を実演すると皆さんそれぞれに試して楽しみました。この公園では、植物を使って水の浄化をしていることなどを片言英語で説明し、なんとかわかってもらえたようです。こうしてKIFAスタッフ一同、研修生たちと楽しい一日を過ごしました。

多文化共生社会への課せられた課題

亀山に住む約2000人の外国籍の皆さん、国籍もさまざま。異国で住むが故の苦労も当然あるはずですが。共に親睦を深める中で、今まで気付かなかった問題にもぶつかります。国際交流を越え多文化(多民族)共生の時代を迎えた私たちのまち。食や踊りでの交流等、楽しいことばかりではありません。同じ地域に生活している仲間として何ができ、何ができないのか、それではどうすればいいのか、どのように行政と協働していけるのかなど、KIFAの活動の模索は続きます。

今期は、「震災等において、外国人へ正しく適切な情報をいかに伝えるか」具体的な施策に取り組んでいきます。色々な専門分野の皆さんの参加を希望しています。

お忙しい方はメーリングリストによる参加も可能です。下記にご連絡ください。

市民協働センター内 亀山国際交流の会 fosamu@zvtv.ne.jp

ホームページ <http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/kirakame21/kifa/>



定例市民交流の日2007年5月21日(月) 19:30～ 市民協働センター出席者 約30名

テーマ どうする亀山の景観

講師奥田裕子さん：子どもの頃から現在の里山公園の場所（マムシ谷）でザリガニを取ったりして、遊んできた。亀山の山なみが好き。亀山に戻ってきて1号線バイパスの工事で衝撃を受けた。今日は私なりの景観への想いを語りたい。シャープ効果で活気はあるが駅前などは空洞化の印象がある。2004年に景観法ができた。景観は価値があっても今まで法律はなかった。景観法ができたことによって、これから地域にあった風景をつくる仕組みができる。今は総合計画の1年目でタイムリーな時期。東海道の歴史遺産のまとめも始まった。風景は関のまち、農村地帯等それぞれあるが亀山らしい風景の仕組みをつくるにはどうしていくのか。景観計画では大切にしたいもの、価値のあるものを市民の視点で決めることができる。住んでいる市民が協働で決めていくことができる。風景資源を歩きながら見つけることもできる。守っていくシステムづくりもできる。ソフト面も位置づけることができる。どういう町にしていきたいか。こんな未来にしたいという絵が先にあるといい。大事にしたい眺めを決め、建物の高さを決める意見なども出すことができる。



市民が大事にしたいもの。例えば建物でなくても川、公園、林などでもいい。法律の緩和、免税等のソフト面の支援もある。今までは美観的価値がないと美観地区指定できなかったが、景観法では将来を展望して場所の指定もできる。市民を巻き込んだ企画では、大事に思うものを推薦するなど、たくさんの市民を巻き込むことができる。商店の賑わいも大切だ。人が住む中で景観も変わる。中心部に人の流れをつくるなどのアイデアもある。景観計画でこれ以上悪くならないよう設定もできる。建物の高さは行政である程度決められているが突出した景観にはルールが必要だ。

伊賀では条例だけのときは緩やかで不十分だったが、住民間の契約等で景観地区に移管する流れの最中だ。

皆さんの話し合いから：

今までは都市計画の区分けが決まらね市民の感覚で自由にできなかった。景観法はツールになりうる。急激な工場誘致で風景が変わった。マンションの乱立。空いた土地にどんどんできる。亀山は緑と歴史と水が特徴。体育館近くの道のそばから林を伐採している。道路際には緑をおきたいのに無視している。市民がもっと参画しないと取り返しがつかなくなる。棚田の美観は自然生物、歴史が文化となっている。地域を活かせる条例、特区指定とか活用できたら。中心部の空洞化、地区ごとの決め方。芸術からみて景観を考慮するとか。活性化に景観法を活かす方法があるので。歩いて楽しめる魅力を引き出したい。人が住む必要がある。消防署の近くにマンションが乱立。ああいう建て方の問題は地域の合意が無いこと。地域の人をはっきりした合意を持つことが必要。こういうまちをつくりたいとの合意が必要。急がないといけないがしっかり話し合うには時間がかかる。両立が難しい。市民が作る条例の企画もスタートした。その中に入り意見を出す場はできてきた。関の伝統的建造物群保存地区だがこんなまちで生活できないという人もいる。亀山で大切なものを見つけて具体的にあげないと誰も想像つかない景観法になる。亀山の特徴のある景観は鈴鹿山脈の眺め。見てほっとする、市民の原風景が一致するならばじまるかも。駅前の空洞化だが、ふるさとのおいを感じることはある。今でも関の町が残っているのは懐かしい。神辺小学校の景観がどんどん変わってきた。子ども達を電車で買って買い物に行かせたら。電車からの眺めを見せたらいいと思う。景観は何もせずに維持できる打ち出の小槌でなく苦労して保つものではないのか。旧1号線沿いの建物の高さ制限はどこで折り合いをつけるかむずかしい。土地利用の大きな方向づくりをしたいが住民の意見から合意作りが地域の価値観につながる。マンションで圧迫感がある。景観法の考え方はいいと思う。関の町並み保存で反対していた人も協力せざるを得ない現状。不便さも町並みだ。関のまち並みがすき。原風景には自分もいる。他人頼みだけではいけない。市民にとって大事にしたいものがあれば、説得できるようにすることが必要。続けていくために責任や動きが付随してくる。これからもこんな話は増えてくるかと思います。

まとめ：今回がきっかけになればいい。次回は行政からこれからの景観施策について話があります。次回も、ぜひご参加ください。



明石澄子さんがこのたび緑綬褒章を授章されました。

明石澄子さんにインタビューし、授章の喜びやボランティア活動への思いを語っていただきました。
なお、緑綬褒章は、自ら進んで社会に奉仕する活動に従事し徳行顕著な方に授与されます。

・緑綬褒章おめでとございます。授章のときはどんなお気持ちでしたか

全国で9人授章しましたが、私は最年少でしたので緊張しました。しかし、夫婦で天皇陛下にお会いしたときは感激しました。

・ボランティア活動をするきっかけはどのようなことからですか

私は岐阜の出身ですが、私が子供のときに親が施設の子(戦災孤児)等を家につれてきて面倒を見ていたり施設の手伝いをしていました。それでいつのまにかボランティアが染み付いたと思います。

・活動していて気をつけていることは何ですか

ひとの心を気遣うことです。ボランティアする側もしてもらって側もよかったと思ってくださるようにすることです。また、今まで活動のジャンルを広げてきましたが、やはりいつまでも勉強する向上心が必要です。

・活動資金はどうされていますか

多少自分の持ち出しもありますが、会費とか、仲間と共にバザー等

の 売上や補助金等を活用しています。

・活動して残念に思ったことは何ですか

中には活動グループが消えていくことです。

・今後の活動の展望をお聞かせください

今まで一生懸命つっぱしってきましたが、今後は自らが率先して活動するよりも、人と人や団体とのつなぎ役、つまりコーディネーターを主におき、団体やボランティアが活動しやすい場づくりに専念していきたいと思っています。現実的に活動しているのは、若い人が少なく、60代~70代が多いです。しかし、若い人が一度でも関わりをもってくれたら、その人が60代70代になったときに活動してくれると期待しています。理論を言うことも大切ですが、まずは動いてみることです。汗をかいてみて、動いてみて初めて見えること、感じるがあります。動く人と人とのつながりが深まりますよ。



七夕飾りを職場体験の中学生に指導する
明石澄子さん 市民協働センターにて

市民協働センターの職員紹介

1.趣味は何ですか？

2.何か特技をお持ちですか？



山根弘子

- 1.音楽鑑賞
- 2.中国語を勉強中



渡邊佐智男

- 1.創作盆栽
- 2.剣道



山下久美

- 1.読書
- 2.暗算・人としゃべること



藤岡 功

- 1.ゴルフ他身体を動かすこと
- 2.日曜大工



尾崎里美

- 1.ガーデニング
- 2.フラワーアレンジメント



龍育子

- 1.ガーデニング
- 2.生け花



鈴木壽一

- 1.ゴルフ・旅行
- 2.いろんな市民活動を通じて
一期一会を楽しんでいます。



どうかよろしく

お願いします



加太の森で「実体験・森林の今」を開催

5月27日、加太の森(個人所有)で「実体験・森林の今」イベントが開催されました。

全国的に人工林(杉やヒノキの植林された森)に手入れが届かず荒れています。

鈴鹿山系の人工林も一部を除き暗い森となっています。でも、それがどのように私たちの生活に、またこれからの時代に影響するのか講演などを聴くだけでは不十分だと思いました。

実際に森に入り、その姿を実体験する。そして自分たちの技量にあった具体的な施策をやる。こうして全国的に展開されている森の健康診断プロジェクトの一環です。

イベントでは参加者を集めるのに四苦八苦しますが、今回のイベントでは、中学生から高齢者まで40名を超える参加者があり、嬉しい悲鳴でした。きっと、若い世代に自然への関心が高まっているのでしょう。

当日、山主さんには現地案内からトイレまでご用意いただきました。池にはモリアオガエルの卵塊や蛙もいて、興味深い一帯でした。

森の健康診断のあと中部大学からの土壌の浸透能テスト体験もありました。

まとめに三重大大学の林学の先生から総合的な解説をいただき充実した一日を終えました。

主催:鈴鹿川森の健康診断実行委員会



市民協働センター利用者会議のメンバー募集

市民協働センターの4月の利用者数は約1,700人、5月は約1,500人でした。

このように、たくさんの方にセンターをご利用いただいておりますが、センターを利用するだけでなく、互いに親しく交流することによって、個々の活動が一層楽しいものになるのではないのでしょうか。

このような思いから、利用者の皆様に交流を深めていただくための事業を計画したり、利用者の皆様が利用しやすいように調整するための利用者会議を開催しています。

利用者の立場に立って考えられる市民と行政と一緒に協議することは、より良い効果が期待できるのではないかと思います。定員はありません。やる気のある人、ぜひご応募ください。

月1回2時間程度の会議に出席できる方

問合せ先:市民部市民参画協働室 (84-5008)

座談会 発達障害Q&A

ぼっかぼかの会 ~We are チャレンジド~

発達障害(自閉症、アスペルガー症候群、その他のこうはんせい広汎性発達障害、学習障害(LD)、注意欠陥多動性障害(ADHD)など)のお子さんをお持ちの保護者の方。お子さんの様子心配ですね。

同じような立場の方が集まり、専門の先生方からアドバイスを受けながらざっくばらんにお話しませんか?

アドバイザー 保健福祉部子育て支援センター 佐藤暁子保育士
子ども総合支援室 岡 聡子保健師
監修 保健福祉部子育て支援センター 宮崎道子センター長
子ども総合支援室 志村浩二室長

日時 2007年7月4日(水) 13:30~15:30

ところ 亀山市総合保健福祉センター あいあい2階大会議室 託児あり

対象 小学校3年生以下のお子さんの保護者

参加費 無料 定員20名

申込み・問合せ

ぼっかぼかの会 浜野 ・ fax0595-83-4956 E-mail

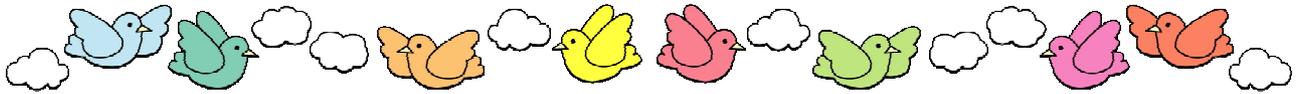
y_hamano@kpa.biglobe.ne.jp

*氏名、連絡先お伝えください。また、質問のある方は、申し込み時にお知らせください。





市民活動スキルアップ 講座参加者募集



市民活動を行っていく上で必要なノウハウを学びませんか。

まちのために何かをやってみたい方、既に始めているがもっと知識を増やしたい方、今のところ予定はないが関心のある方は、この機会にぜひご受講ください。原則として全回出席できる方対象ですが、1回のみ参加も可能です。

参加費 無料

申込方法 参加希望講座・氏名・郵便番号・住所・電話番号を市民参画協働室または市民協働センターまでご連絡ください。(電話・FAX・郵送・電子メール・直接ご持参のいずれでも可)

会場 亀山市市民協働センター

定員 各30名(先着順とし、定員になり次第締切らせていただきます。)

講師 NPO法人 市民社会研究所

託児 要申込(託児料 1人200円)

* 但し、講座の2週間前締切(1回目のみ1週間前)。

* 託児可能年齢は6か月以上小学生まで。

申込・問い合わせ先:市民部市民参画協働室

〒519-0195 亀山市本丸町577番地

84-5008 fax 82-1434 e-mail shimin@city.kameyama.mie.jp



| 日時 | テーマ | 内容 |
|-----------------------------|---|--|
| 第1回6月20日(水) 19:30～21:30 | 今、なぜ市民活動か | 1 講義「市民活動の意義」2 ワークショップ身近な活動を振り返り、市民活動の長所・特徴を考えることで、市民活動についての理解を深めます。 |
| 第2回7月30日(月) 19:30～21:30 | 市民活動のマネジメント(1) ～団体が抱える課題から～ | ワークショップ市民活動団体が直面している課題を出し合い、整理したうえで、課題解決に向けた方策を考えます。 |
| 第3回8月20日(月) 19:30～21:30 | 市民活動のマネジメント(2) ～団体が抱える課題から～ | ワークショップ第2回のワークショップで出された課題について、課題解決に向けた方策を引き続き検討します。 |
| 第4回9月25日(火) 19:30～21:30 | 市民活動のリーダーに 求められる力 | 講義「今日におけるリーダー像」2 ワークショップ参加者がリーダー像を描きながら、市民活動に求められるリーダーの役割を具体化します。 |
| 第5回10月30日(火) 19:30～21:30 | よい司会者になろう よい発言者になろう | 1 講義「よい発言と司会のポイント」2 ビデオ「異なる意見の調整」3 意見交換 |
| 第6回11月20日(火) 19:30～21:30 | グループ討論～市民から信頼される力 強い市民活動を行うために必要なこと ～ | 1 グループ討論 2 発表 3 講評 |



6月の市民交流の日「きらめき亀山21」

日時: 6月21日(木) 19:30~21:30

場所: 市民協働センター 申込み不要

内容: テーマ「どうなる?これからの亀山の景観」
市の景観施策の現状と今後について、みんなで話し合います。

市民協働センターホームページに新メニューを追加

市民への情報発信の場として活用できます。

1. 行事予定表 (総合的なイベント情報のお知らせ)

市民対象のイベントの開催場所、日時、内容を半年先まで見るができます。

市民協働センターを始め、あいあい、文化会館、青少年研修センター、馬子唄会館など、開催場所、主催団体に関係なく掲載します。掲載希望の情報を市民協働センターまでお寄せください。広報活動や他のイベントと重ならないような日程を選ぶのにも参考になりますよ。

2. なんでも情報 写真やイラストも入れることができます。

市民協働センターの所定用紙に記入するか、又は、メールで情報をお寄せください。

市民協働センター メールアドレス mail@shimin-kyodo.sakura.ne.jpホームページ <http://shimin-kyodo.sakura.ne.jp/>

(事前に注意事項をお読みください) 問合先 市民協働センター (84 - 5800)

| | | |
|--|--|--|
|  お役にたてます 特技を活かしませんか |  だれかお助け願います こんなことができる人がさがしてます |  あげます・さがしてます あなたの不用品がだれかの宝 |
| 例: 犬の散歩引き受けます | 例: 外国人児童に日本語教えてくれる方 | 例: 子猫の里親募集してます |

楽しもう 川柳!

川柳ってなに?というあなた お友達や家族で、職場の仲間など、みんなで楽しく川柳で交流しましょう。参加を希望される方は、前日までに市民参画協働室まで電話又はファックス(住所・氏名・電話を明記)でお申し込みください。

日時 6月30日(土) 午後1時30分~3時30分

指導者 せんりゅうくらぶ翔 宮村典子氏

場所 市民協働センター 多目的ホール

対象 小学生以上なら誰でも参加できます。(小学生は保護者同伴)

共催 せんりゅうくらぶ翔・亀山市市民部市民参画協働室

問合先 市民部市民参画協働室 (84 - 5008、ファックス82 - 1434)

市民活動ニュースに掲載する情報・お便りを募集しています。

詳しくは、市民参画協働室 (Tel 84-5008、Fax 82-1434、Email: shimin@city.kameyama.mie.jp) 又は、市民協働センター (Tel.84-5800 Fax.84-5801、Email: mail@shimin-kyodo.sakura.ne.jp) へご連絡ください。

編集作成: 「きらめき亀山21」広報部(問い合わせ先: 亀山市市民部市民参画協働室 0595-84-5008)

〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 FAX0595-82-1434 E-mail shimin@city.kameyama.mie.jpこの月刊新聞はこちらにもあります。【毎月21日市民交流の日・本庁ロビー・市民協働センター・関支所・図書館・歴史博物館・医療センター・総合保健福祉センター「あいあい」・関町北部ふれあいセンター・林業総合センター・鈴鹿馬子唄会館・老人福祉センター・健康づくりセンター・関B&G海洋センター・中央公民館・オアシス館・各地区コミュニティセンター・亀山郵便局・亀山駅前郵便局・市民のショップねこの館・鈴鹿県民センター・みえ市民活動ボランティアセンター(津市)】ホームページ <http://www6.ocn.ne.jp/~kameyama/kirameki/> 市民ネット <http://www.shimin-kyodo.sakura.ne.jp/shiminet/>

「きらめき亀山21」メーリングリストへの加入は「きらめき亀山21」HPより登録できます。